

指定管理者候補者の選定結果について

南区健康福祉課所管の味方児童館について、令和3年8月15日より指定管理者を公募しておりますが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	味方児童館	区分	公募
所在地	新潟市南区味方679番地		
施設の概要	味方児童館は、平成21年4月に開設された児童の健全育成及び子育て支援を目的とする施設である。施設には、遊戯室、集会室、図書室、事務室等がある。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小柴 元子 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 酒井 和美 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授) 委員 笹川 誠 (味方地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員)		
指定管理者 (候補者)	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住所 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル		
指定期間 (予定)	令和4年4月1日～令和7年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、当該施設の開館から13年にわたる運営実績を持ち、子どもたちと関わる中で見えてきた地域課題を的確にとらえ、児童館が果たす役割としての解決策を明確に提案した点が高く評価される。また、運営する事業の内容についても具体的かつ実現性も高く、他団体の提案に比べ総合的に優れている。</p> <p>候補者には、今後も地域と子ども、保護者をつなぐ役割としての児童館運営が期待される。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	誰に対しても開かれた児童館として、身近な相談相手となり関係機関とも繋がるワンストップ機能を持つことにより、子育て家庭に対する支援が期待される。		
スケジュール	第1回評価会議 8月5日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月15日～25日 公募説明会 8月27日 質問受付 8月27日～9月3日 応募受付 9月13日～24日 第2回評価会議 10月6日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	南区 健康福祉課 児童福祉係 TEL: 025-372-6369 (直通) E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（平成29年3月～令和4年3月）

指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
総評	<p>施設の設定目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。</p> <p>日頃から、乳幼児・小学生のほか中高生の利用も多く、幅広い児童の居場所となっている。また、地域ボランティアとともに母親の孤立化を防ぐ取り組みとして、母子事業を積極的に行うなど事業内容が評価できる。</p> <p>学校・公民館・地域団体等と様々な場面で連携しており、地域に根差した児童館運営を行っていると思われる。</p> <p>コロナ禍における対応について職員会議を増やし、感染症対策の徹底や事業・遊びの提供の見直しを行うなど、利用者が安心安全に楽しく利用できる児童館運営を行った。指定管理者とし全ての項目について要求水準以上を達成した。</p>

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	申請者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	9.25	7.00
	施設の管理方法	10点	8.75	6.75
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.25	3.25
	運営する事業の内容 （子どもの発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方及び内容）	5点	4.25	3.25
	運営する事業の内容 （味方児童館と当該地域等との交流連携事業に対する考え方及び内容）	5点	4.75	3.00
	運営する事業の内容 （地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容）	5点	4.75	3.00
	利用促進への考え方及び内容	5点	4.00	3.50
	要望や苦情への対応	5点	4.00	3.50
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	3.75	3.25
	予算の範囲内での適正な執行	5点	3.75	3.25
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.00	3.00
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	5点	3.75	2.50
	人材育成の取り組み	5点	4.25	3.25
	安全確保・災害発生時の対応	5点	4.25	3.25
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守・守秘義務の徹底	5点	4.00	3.75
	社会貢献活動の実績	5点	4.75	2.75
	環境保護の取り組み	5点	4.25	3.00
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	5点	4.00	3.25
合計		100点	84.8	64.5

※点数は、評価会議の委員4名の平均